

# 質 問 回 答 書

平成 29 年度

業務名称 : 鶴岡工業高専校舎 8 号館新営その他設計業務

業務名称 : 鶴岡工業高専校舎 8 号館新営その他設備設計業務

| 鶴岡工業高等専門学校                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務部長                                                                                | 総務課長                                                                                | 課長補佐                                                                                | 係 長                                                                                  | 係 員                                                                                   |
|  |  |  |  |  |

# 質問回答書

(1/1)

業務名称：鶴岡工業高専校舎8号館新営その他設計業務

平成30年3月30日

| No. | 質疑事項                                                                                                            | 回答                                        |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1   | ・寄宿舎の用途変更は発生しない計画と考えて宜しいでしょうか。<br>第1寮計画通知は、渡り廊下の増築のみと考えて宜しいでしょうか。                                               | ・用途変更なし<br>計画通知は渡り廊下増築のみ                  |
| 2   | ・第1寮工事完了後、検査済証がないと8号館の計画通知の提出は不可と考えられます。第1寮計画通知取得後、その工事中に8号館新営の計画通知申請について、第1寮の計画通知の計画変更として申請するのか、ご教示ください。       | ・そのとおり                                    |
| 3   | ・最新の計画通知申請書は、貸与いただけると考えて宜しいでしょうか。                                                                               | ・貸与可                                      |
| 4   | ・第1寮の既存建物の図面は、意匠・構造・構造計算書とも改修履歴を含めて貸与いただけると考えて宜しいでしょうか。                                                         | ・貸与可                                      |
| 5   | ・市街化調整区域で第1種住居地域(一部近隣商業地域)とありますが、市街化調整区域に用途地域の指定はないと思いますが詳細をご教示下さい。                                             | ・第1種住居地域(一部近隣商業地域)は記載間違い、市街化調整区域のみです      |
| 6   | ・第1種住居地域(一部近隣商業地域)の場合、日影規制があると思いますが詳細をご教示下さい。                                                                   | ・第1種住居地域(一部近隣商業地域)は記載間違い、市街化調整区域のみです      |
| 7   | ・基本設計は完了済と考えて宜しいでしょうか。その場合、基本設計図書は、貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。                                                           | ・基本設計は実施していません                            |
| 8   | ・一団地認定申請は、発生しないと考えて宜しいでしょうか。                                                                                    | ・そのとおり                                    |
| 9   | ・第1寮改修工事は、居ながら改修工事と考えて宜しいでしょうか。                                                                                 | ・改修範囲以外の場所は通常通り使用します                      |
| 10  | ・第1寮の寮室の改修は、各室にキッチン、浴槽は新設しないと考えると宜しいでしょうか。                                                                      | ・そのとおり                                    |
| 11  | ・渡り廊下は、第1寮、8号館とも鉄骨造と考えて宜しいでしょうか。                                                                                | ・鉄骨造とする                                   |
| 12  | ・公告・説明書等には8号館新営940㎡、寄宿舎1寮改修880㎡とありますが、業務条件概要書の平面図・面積表には8号館945㎡、渡り廊下17㎡、1寮885㎡、渡り廊下49㎡とあります。平面図・面積表に従って宜しいでしょうか。 | ・平面図、面積表が正です                              |
| 13  | ・8号館新営について大講義室だけでなく実験室198㎡も1学年160人で使用するとありますが、通常25㎡/人必要と思われますがいかがいたしましょうか。また、準備室も無いようですが、どのように想定すれば宜しいでしょうか。    | ・80人ずつ2班に別れ、実験室と大講義室を交互に使用する予定。準備室は実験室で兼用 |
| 14  | ・地盤調査は業務範囲外と考えて宜しいでしょうか。                                                                                        | ・地盤調査は別途発注予定                              |
| 15  | ・寄宿舎1寮改修は2～3階西側等使用しながらの改修になりましょうか。                                                                              | ・改修範囲以外の場所は通常通り使用します                      |
| 16  | ・渡り廊下からむ所を除けば内装改修のみと考えて宜しいでしょうか。屋上防水、外壁、外装サッシ等の改修は含まないと考えて宜しいでしょうか。                                             | ・そのとおり、外部の改修はありません                        |
| 17  | ・渡り廊下については計画通知申請が必要になりますが、地盤調査は業務範囲外と考えると宜しいでしょうか。                                                              | ・地盤調査は別途発注予定                              |
| 18  | ・東側を女子寮に改修するとありますが、西側は今後も男子寮との想定でしょうか。                                                                          | ・そのとおり                                    |
| 19  | ・改修する女子寮の寮室の数、収容人数についてどのように想定されていますか。多少の変更は構いませんでしょうか。                                                          | ・一人部屋15室、二人部屋11室、収容人数37人(いずれも変更不可)        |
| 20  | ・寄宿舎1寮の耐震壁の配置についてご教示下さい。                                                                                        | ・耐震改修図面貸与可                                |
| 21  | ・保養室の使われ方について教示下さい。                                                                                             | ・女子寮生が体調不良の際に使用する部屋                       |
| 22  | ・寄宿舎1寮改修設計で構造設計、計算が要求されていますが、耐震補強設計を意味しているのでしょうか。                                                               | ・耐震補強は実施済                                 |
| 23  | ・寄宿舎の外部改修はないのでしょうか。                                                                                             | ・外部の改修はありません                              |

